

# 令和5年度軽米高等学校、軽高生に対する支援内容

軽米町は、軽米高等学校の教育活動を充実させるため、  
継続した支援を行っています

## 1 給食の提供

---

バランスの良い給食の摂取による栄養管理の支援や、高校生を持つ保護者の負担軽減を図るため、平成23年度から、副食給食（おかず・汁物のみで、1食あたり180円）の提供を行っています。

## 2 軽米高校教育振興会の活動（英検受験料助成ほか）

---

軽米町からの支援を受け、軽米高校教育振興会では <中高連携事業、高大連携事業、図書購入、教育環境整備> のほかに、次の活動に対する助成を行っています。

- (1) 英語検定受験料、GTEC受験料の助成（1人年1回）
- (2) 漢字検定受験料の助成（1人年1回）
- (3) 数学検定受験料の助成（1人年1回）
- (4) 給食費の助成（1食あたり90円）
- (5) 外部講師による長期休業中の学習会等の開催（基礎学力の充実と実践的な受験対策）
- (6) キャリア教育推進事業（職場体験、オープンキャンパス等への参加を支援）
- (7) 部活動遠征費・振興費補助（部活動での遠征等を支援）
- (8) 部活動持続化支援事業（部活動指導員配置費用助成、競技活動支援等）

## 3 中学校スクールバスへの高校生の乗車（混乗）

---

軽米高校の遠距離通学生徒の負担軽減を図るため、平成26年度から軽米中学校スクールバスへの高校生の乗車を開始しました。乗車可能区間は、中学生利用区間のみとなり、事前申し込みが必要です。

## 4 通学費（バス運賃等）の助成

---

- (1) 軽米高校の路線バス通学者の負担軽減を図るため、月20,000円を上限として利用したバス運賃を助成しています。
- (2) 通学時間に適した路線バスのない地域（町外）からの通学者の負担軽減を図るため、通学用タクシーの手配を行っています（地域により往復または片道）
- (3) 路線バスがない地域（町外）からの通学者の負担軽減を図るため、通学費助成として月20,000円を助成しています。

## 5 下宿者に対する支援

---

- (1) 町外から入学し下宿する生徒に対する費用への助成  
下宿費用月30,000円、親戚宅への居住には月15,000円を上限。

## 6 その他の軽米町からの支援

---

- (1) 中高生海外派遣事業に参加する生徒への旅費の補助（旅費のうち7～8割を補助）
- (2) 軽米町育英資金の貸与による就学支援（高校生月額15,000円以内、無利子）

# 軽米高校生バス通学費助成



町では、軽米高校生バス通学者の負担軽減と路線バスの利用促進を図るため、月20,000円を上限に利用したバス運賃を全額助成しています。

## 1. 助成の対象(対象期間:4月～翌年3月まで)

- 軽米高校に在学中で、定期路線バスの通学定期券を購入した人、または現金や回数券でバスを利用しポイントカードに押印のある人が対象となります。
- 通学距離は4 km以上の生徒が対象となります。
- 対象は年間でも冬季間の利用でも、1日単位の利用でも全てが対象となります。また、町外の方でも助成対象となります。

## 2. 利用方法(定期券以外の方は、必ずポイントカードへの押印が必要です)

- ① 定期券利用の方は、自分で定期券を購入してください。
- ② 1回ごとに現金又は回数券でバスを利用される方は、ポイントカードに運転手さんからスタンプを押してもらって下さい。

定期券やポイントカードは  
大切に保管してください



## 3. 手続き方法(軽米高校又は役場総務課のいずれかに提出してください)

- ① 学校又は軽米町役場から申請書をもらい、必要事項を記入し提出してください。  
(口座名義は保護者の方にしてください。)
- ② 申請には申請書と使用済のバス通学定期券、ポイントカードの提出が必要です。  
(定期券やポイントカードは、写しではなく本物を添付してください。)
- ③ 内容を確認のうえ、交付決定の後、助成金交付となります。  
(申請書の提出は、軽米高校、役場総務課のどちらでも可能です。)

## 4. 助成金額と申請時期

- 助成金額
  - ・ 町内に接続する路線バス定期券等に対して、ひとり20,000円/月を上限に助成
- 申請時期は、**年4回**となります。
  - ・ 4～6月利用分は、**7月10日**までに申請して下さい。
  - ・ 7～9月利用分は、**10月10日**までに申請して下さい。
  - ・ 10～12月利用分は、**1月10日**までに申請して下さい。
  - ・ 1～3月利用分は、**4月10日**までに申請して下さい。



- ※ スタンプの数に関わらず、上記の期間ごとに申請をお願いします。
- ※ 最終の請求が、翌年4月末日を過ぎた場合はお支払できない場合がありますので、お早めに手続きしてください。
- ※ 不明な点は下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 軽米町役場総務課/企画担当 ☎ 0195-46-4738